

第6期計画修正箇所

修正前	修正後
第4章 介護保険の取り組み 4. 地域支援事業 (2) 任意事業 P28 「②介護交流会」追記します。	② 介護交流会 P28 在宅で介護している家族の精神的負担の軽減を目的に、介護から一時的に解放するための介護者相互の交流会を実施しています。現時点では参加者が数名のため、次年度以降は周知や組織づくりに力を入れる予定です。
第5章 地域で安心して暮らし続けるために 5. 介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ② 生活支援サービスの充実 P44	ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加に対応し、見守り・安否確認・買い物・調理・掃除などの日常生活の支援が必要な高齢者が、安心して地域で自立し暮らし続けるための多様な生活支援サービス等を整備していきます。 様々な生活支援サービスを担う事業主体と行政とが事業実施に向けた協議をする場を設け、担い手の育成、関係者のネットワーク化、ニーズとサービスのマッチングを担う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進委員）」の設置などを通じ、多様な生活支援や社会参加のニーズに応えられる地域の支え合い体制づくりをめざします。
第5章 地域で安心して暮らし続けるために 「7. 高齢者の交通安全と防犯対策」追記します。P45	7. 高齢者の交通安全と防犯対策 P45 第5章 地域で安心して暮らし続けるために（P45）のパブリックコメントで寄せられた「6. 安全な外出確保及び交通事故被害の防止を追記したらどうか」ということに対するまちの考え方として記述した内容と同様とします。

子ども・子育て支援事業計画パブリックコメント及び住民説明会での意見

平成27年2月10日から平成27年2月28日まで行ったパブリックコメントについて、2件の要望がありました。

要望意見

- ①異世代間の交流をぜひ行ってほしい。
- ②一時預かり、病児・病後児保育のサービスを実施してほしい。

町の考え方

- ①子どもの自主性・創造性・社会性を高めるための体験活動及び児童健全育成事業の中で異世代交流等も含め、内容等の充実を図っていきたいと考えています。
- ②一時預かり事業は、現在、子育て支援センターで乳幼児を一時的に預かる事業の実施をしており、また、幼稚園においては、園児を対象に預かり保育を実施しています。今後については、洞爺湖温泉地区、洞爺

区での事業実施についても検討していきます。病児・病後児保育事業については、本計画期間中の事業の実施に向け、病院などと協議を行っていきます。

この回答については、町ホームページ及び役場健康福祉課、温泉支所、洞爺総合支所各窓口に回答書を備え付けていますので、確認してください。

平成27年2月18日と20日の2日間、同計画に係る住民説明会を開催しました。

説明会での意見の中で、当日お答えできなかったものについては、パブリックコメントと同様の対応をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

パブリックコメントで要望を提出された町民の方や住民説明会に出席された皆さんに対して、大変貴重なご意見をありがとうございました。

健康福祉課福祉・高齢者グループ（☎74-3001）

